

ひとつでも多くの命を救うために。

当協会ではサポーターを募集中です。

~会員へのご案内~

協会の主な活動

◎動物関連の法改正などの周知に努めています。
平成25年9月1日に施行となった「改正動物愛護管理法」を広く皆様に知りたいと共に、まだ残されている課題の解決のために、関連法の整備を目指しています。

◎緊急災害時の動物救援活動を行っています。
噴火や地震、津波などの大規模災害の際に、被災した動物たちの保護活動を[緊急災害時動物救援本部]の一員として、国や自治体と協力して実施しています。

◎不妊・去勢手術の普及を推進しています。
不幸な捨て犬・捨て猫を増やさない根本的な対策は不妊・去勢手術です。各支部とも協力して、手術費を助成するキャンペーンや、猫の捕獲器の貸し出しを行っています。

◎正しい飼育管理への改善指導をしています。
怠慢であれ、故意であれ、劣悪な飼育環境は虐待になります。一般家庭はもちろん、動物取扱業や動物園、動物収容施設などの実態を調査し、改善を要望しています。

◎新しい飼い主探しのお手伝いをしています。
飼い主に手放された動物たちに、愛情と正しい知識を持って迎えてくれる、温かな家庭を見つける努力を続けています。

◎動物闘争の全面禁止を目指しています。
娯楽のために動物を闘わせるのは凄惨な虐待です。こうした行為の全国的な禁止に向けて活動しています。

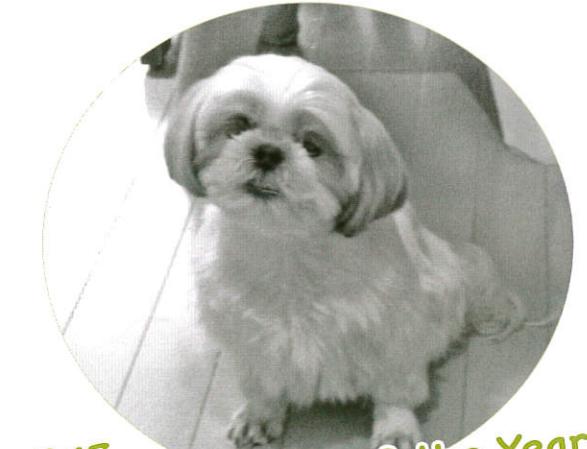
◎研修・セミナー・シンポジウムなどを開催しています。
内外の専門家によるセミナーや講演会、他団体と共催するシンポジウムなどを通じて、動物福祉の理解と知識向上に努めています。

◎「動物愛護の作文コンテスト」を毎年実施しています。
全国の小・中学生を対象に、作文コンテストを50年以上にわたり実施しています。表彰式には、名誉総裁常陸宮妃華子殿下がご臨席されます。

◎他の動物愛護団体とも協働しています。
「動物愛護週間中央行事実行委員会」「動物との共生を考える連絡会」「動物ID普及推進会議」等のメンバーとして、他団体と共に積極的に活動しています。

◎電話相談をお受けしています。
一般の方々からの、動物に対する様々な電話相談に対応しています。

生きるべき命を守るお力添えを、私たちはお待ちしています。



~すべての生きものに尊厳を~ アルバート・シュヴァイツァー



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73

ANNUAL REPORT

ごあいさつ 理事長 山下眞一郎 1

I 動物福祉活動 2 ~ 8

- 動物虐待防止
- 東日本大震災動物救援活動
- 犬・猫の不妊・去勢手術の推進
- ペット動物の購入問題
- 動物との共生を考える連絡会
- 譲渡事業
- 各自治体における協議会・委員会
- 動物ID普及推進会議(AIPO)

II 広報・啓発活動 7 ~ 8

- 第54回動物愛護の作文コンテスト
- 動物愛護週間中央行事
- JAWSレポート
- パネル展
- 研修・講演・取材等
- 電話等による相談

III 募金活動 9

- 常陸宮妃華子殿下のご翻訳絵本とデザインカード
- 慈善bingo会
- 各種オリジナルグッズの販売等
- 寄付金

IV 会員募集活動 10

V 事務局関係 10

- 定時会員総会

VI 各支部の活動報告 11 ~ 15

- 栃木支部
- 新東京支部
- 横浜支部
- 相模支部
- 南大阪支部

VII 財務状況 16

平成25年度 年次報告書

2013.4.1-2014.3.31

いのちにやさしい社会をめざして。



動物を虐待から守りあらゆる「いのち」に
やさしい社会を築いていくために。

ご支援とご協力を
お願い申し上げます。



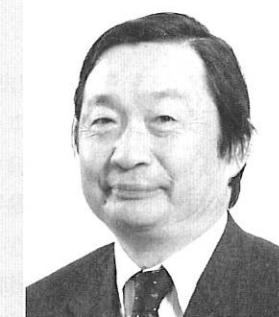
●お振込先:郵便振替
口座番号: 00130-6-20714
加入者名: 公益社団法人 日本動物福祉協会

終身会員(L)	140,000円	1回限り、正会員2名の推薦をする
法人会員(CJ)	50,000円	(1口) (年額・1口以上)
維持会員(S)	7,000円	年額・正会員2名の推薦をする
賛助会員(A)	3,000円	年額
青少年会員(J)	1,000円	年額・20歳未満

□□□
一般寄付金 動物救護基金 動物の保護・救助・新しい飼い主探しに対するご支援
不妊・去勢手術助成基金 不妊・去勢手術に対するご支援
その他、協会の全般的な活動に対するご支援

ごあいさつ

理事長 山下眞一郎



会員及び当協会をご支援くださる皆様、それぞれご多忙の中、益々お元気でご活躍の事と拝察申し上げます。

東日本大震災から3年が経過いたしましたが、被災地ではまだ多くの動物たちが助けを求めており、緊急災害時動物救援本部の一員として、県や地元獣医師会などと相談しながら、後方支援の活動を継続しているところでございます。

また、今年度は、規模を拡大した不妊去勢手術助成キャンペーンを、岩手・宮城・福島の3県で実施し、延べ1,129頭の犬・猫の手術を助成いたしました。
これに各支部の助成分を合わせますと、今年度の合計は2,348頭にのぼります。

恒例となりましたアニマルシェルターセミナーも、6月と12月の2回実施し、11月には、英国RSPCAから講師を招いて短期研修講座も開催いたしました。いずれも熱心な参加者に恵まれ、充実した内容で実際的だと、大変好評をいただいております。

全国の小中学生を対象とした「動物愛護の作文コンテスト」も54回目を数え、応募数も例年を大きく上回る1,436篇と、子供たちの動物福祉に対する関心の高まりを実感しております。

3月には、恒例の「慈善ビンゴ会」を開催し、常陸宮同妃両殿下もご来場いただきました。荒天にも拘らず約1,000名のお客様が参加され、私共の活動資金となる参加証の売り上げも、過去最高だった前回を上回ることができました。

私共は、幅広い活動を通して、「すべての命にやさしい社会」の実現に向けてこれからも全力を傾注してまいります所存です。何卒、皆様の深いご理解と温かなご支援を、今後ともよろしくお願い申し上げます。

皆様のご健康とご多幸を祈りつつ、平成25年度の活動状況を、ご報告させていただきます。

名誉総裁

常陸宮妃華子殿下

役員

理事長 山下 真一郎
副理事長 斎藤 勝
理事 安田 幸子
理事 加藤 笑子(経理理事)
理事 兵藤 哲夫
理事 伊藤 美子
理事 佐野 登(総務理事)
理事 服部 真二
理事 井上 多賀子
理事 清水 道彦
理事 緒方 延泰
理事 飯塚 脩
監事 児玉 惟継
監事 斎藤 公男

海外委員

英國日本動物福祉協会
理事長 A.Crittenden

事務局
事務局長 桜井 邦広
獣医師・調査員 山口 千津子
調査員 奥富 幸
事務員 川崎 敏
事務員 小犬丸千寿美
事務員 木野 淳子

CCクロスマッチ 北村 美代子
CCクロスマッチ 深谷 美香
CCクロスマッチ 甲斐 晶子

顧問

安部 勝人 佐良 直美
藤原 澄子 倉林 恵太郎
池本 卯典 濵谷 正
山崎 恵子

I 動物福祉活動

動物虐待防止／東日本大震災動物救援活動等

◇動物虐待防止)

2013年9月1日から改正動物の愛護及び管理に関する法律が施行されました。

今まで、自治体も警察も「動物虐待」イコール「殺傷」という考え方が強かったのですが、今回の法改正で、「みだりに給餌又は給水をやめることにより衰弱させる」に「酷使、拘束、衰弱、疾病やけがの放置、不衛生な環境での飼養等」の具体的な事例が追加され、殺傷よりももっと日常的に発生するこのような事例も「動物虐待」であると規定されました。栃木県は、2013年8月6日、施行前ではありますが、県内で大量の糞が蓄積した小屋で犬を飼育していた個人の飼い主を動物虐待で告発しました。

結果は、「自宅の庭先の小屋で飼っていた犬の糞を処理せず、8頭を不衛生な環境で収容し、栄養不良状態などにして虐待した」として宇都宮簡易裁判所による罰金十万元の略式命令でした。この件に関しては当協会栃木支部も動いておりましたが、自治体が法律に基づいて告発して下さり、良かったと思っております。この件が報道され、ネグレクトは動物虐待であるという意識が自治体や警察だけでなく、一般市民にも広まることを願っています。同様の事例はどこの自治体でも抱えている問題でもありますので、今後、改正された動物愛護管理法に則り、早期に介入し、指導・勧告・命令で改善されない場合は告発も辞さないでいただきたい。それが、一般飼い主のみならず、動物を飼養しているすべての責任者へのメッセージとなるのですから。「教育」と「法律」はやはり車の両輪です。

殺傷については、今年度も日本のあちらこちらで猫の惨殺事件が起り、岐阜県と高知県では、犯人が逮捕されました。ほとんどの場合はまだ捜査中の状態です。飼い主自身が飼育している小型犬に餌や水を与えずに衰弱させた上、腹部を蹴るなどの暴行を加えた虐待事件もあり、書類送検されました。犬は亡くなりました。残虐な動物虐待はさらなる犯罪へ発展する可能性もありますので、住民の協力のもと、警察には早期犯人逮捕をお願いしたいものです。

平成24年度の全国統計でも、猫の幼齢個体の引取りが、犬全体や猫の成熟個体に比べて群を抜いて多くなっていることがおわかりいただけます。これらは、家庭で生まれることもありますが、その多くは、外でご飯をもらっている猫たちから生まれたものと推測しております。当協会は生まれても新しい飼い主が見つからず、

交通事故に合つたり、病気になつたり、虐待の対象になつたりする猫たちを減らすお手伝いとして、不妊去勢手術のための猫の捕獲器の貸し出しをしておりますが、この捕獲器貸出しの要望が多く、いつもフル回転をしている状況です。この猫たちの不妊去勢手術が推進されることも、猫の虐待防止につながることと思っております。

平成24年度全国統計

	引取数		処分数	
	成熟個体	幼令個体	返還・譲渡	殺処分
犬	58,439	13,204	33,269	38,417
猫	38,492	99,253	14,858	161,867

(注)殺処分には、幼齢個体などの保管中の病気等による自然死も含まれる。成熟個体と幼齢の個体を区別していない自治体にあっては、成熟個体に計上している。(環境省)

◇東日本大震災救援活動)

◇緊急災害時動物救援本部の活動

東日本大震災から3年、私共を含む4団体で構成する動物救援本部は、寄せられた義援金約7億円のうち残された2億円の有効な使途について、被災3県(岩手・宮城・福島)と打ち合わせを重ねてあります。現地で活動している愛護団体等からは、義援金が余っているのなら、自分たちの活動を支援して欲しいという要望が出ておりますが、救援本部としては、昨年3月に外部委員からなる評価委員会から受けた提言を基に、本部から直接個々の愛護団体に義援金をお渡しする事はやめており、あくまで各県の現地救援本部を通して、支援して行く方針を守っております。

未だに放射能の影響を受ける福島県の帰宅困難区域等で増え続ける野良猫問題、福島・三春シェルターに残された130頭の犬・猫の飼い主探し、仮設住宅等での被災動物達のケアの問題など課題は多く、しかも各県により事情が異なる面もありますので、調整に時間がかかっております。

猫については、既に被災した親の子・孫・ひ孫を超えた繁殖が進んでおり、どこまでを被災動物とするのかといった困難な判断もありますが、帰宅困難区域の繁殖状況の把握や、移動診療車の活用、三春シェルターの設備の拡充などを実現して、何とか歯止めをかけていかたいと考えております。

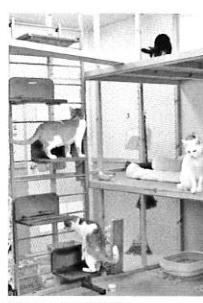
また、獣医師会などの協力を得て、全国規模での新たな飼い主探しを実施して三春の犬・猫の問題を解決し、改めて同じシェルターの再利用を図っていく方針です。3県における仮

設住宅等の被災飼い主に対しては、各種の獣医療支援やペットへのしつけ相談・トリミングサービス、フードの支援などを実施し、飼い主の負担を軽減していきたいと考えております。

本部としては、これらの諸活動に義援金の残りを投入し、併せて、今後予想される大規模災害に備えて、平時から動物救援本部としての体制を整備していくことを検討してまいります。



ドッグラン（三春）



猫舎（三春）



猫舎の掃除（三春）

◇犬・猫の不妊・去勢手術の推進)

平成25年度の「捨て犬・捨て猫防止キャンペーン」は、対象地域を東日本大震災被災地である岩手県、宮城県（仙台市を除く）、仙台市、福島県の3県・1市で実施いたしました。大震災から3年が経ち、被災地では復興への努力がなされておりますが、まだ仮設住宅での生活を余儀なくされている方々も多く、共に暮らす犬猫が増えて生活に支障をきたすことのないよう、また、被災地に残された不幸な猫たちがこれ以上増えないようにとの願いを込めて被災地でのキャンペーンといたしました。

各県・市の獣医師会のご後援の下実施いたしましたが、岩手県、仙台市、福島県ではすでに不妊去勢手術の助成制度を立ち上げておられますので、話し合いの結果、各県・市の助成額に合わせることになりました。宮城県においてはまだこの助成制度を立ち上げておられなかったのですが、現在検討されているそうです。

「助成頭数と助成額」及び「実施結果」は表1、表2のとおりです。

例年、当選されても助成金の支払いを請求されない方が2割程度あることを踏まえ、その分当選頭数を増やし、申請締め切りも年度末まで延長するなどして対応させていただきました。

さらに、神戸市動物管理センターで譲渡支援活動をしている当協会CCクロでは譲渡動物の不妊去勢手術を実施し、また、各支部を通しても不妊去勢手術の助成金を出して不幸な犬や猫を減らすべく努めました。本部・支部の手術助成頭数内訳は表3のとおりです。

表1. 開催地域と助成内容

地 域	助成予定頭数と助成金額（1頭当たり）		
	メス	オス	メス
岩手県	雌雄あわせて800頭	5000円	
宮城県	190頭	10000円	100頭
仙台市	230頭	6000円	100頭
福島県	450頭	8000円	200頭

表2. 実施結果

	応募枚数				当選頭数				助成頭数					
	メス		オス		メス		オス		メス		オス			
	犬	猫	犬	猫	犬	猫	犬	猫	計	犬	猫	計		
岩手県	67	451	38	262	62	394	31	203	48	239	287	22	159	181
宮城県	63	407	52	193	26	210	17	85	20	155	175	8	63	71
仙台市	20	261	22	155	20	204	79	46	10	147	157	13	74	87
福島県	20	210	9	100	17	179	5	63	9	120	129	3	39	42

表3. 平成25年度 助成金支払い数(頭)

	メス		オス	
	支部	本部*	本部*	合計
支部	797		413	
本部*		751		387
合計	1,548		800	

*本部の頭数には、上記キャンペーン、CCクロ実施分を含む

◇ペット動物の購入問題

当協会が平成25年度に受けた購入トラブルの相談は計23件で、内容は「病気等健康上の問題」が18件、「購入したがキャンセルしたい」が3件、「購入代金が振り込み直前に高額になった」が1件、「血統書と違う気がする」が1件でした。購入トラブルの相談受付を始めた頃は年間200件以上の相談がありましたが、その後消費者センターや行政書士、弁護士の方々もこの関係のトラブル相談を受けてくださるようになりました、当協会への相談は激減しました。しかし、相談内容はほとんど変わらず、依然として健康上の問題がほとんどです。また、今年度の特徴と思えることには、自治体の消費者相談員からの自分が受けた相談に関するものが多くなったこと

◇動物との共生を考える連絡会

改正「動物の愛護及び管理に関する法律」の施行（9月1日）を控えた6月15日、改正法を周知すべく、環境省動物愛護管理室大倉室長補佐をお迎えしてセミナーを開催しました。まだ十分ではないとは言え、せっかく改正された法律ですので活用して動物の福祉が確保できるようにするとともに、次の法改正につなげていきたいと思います。

8月24日・25日には、アメリカHumane Society Internationalと共に「東日本大震災が動物に及ぼした影響に関するシンポジウム」を開催し、北里大学伊藤伸彦教授の研究チームを中心にした福島原発事故による放射能の影響に関する研究調査発表や被災地調査報告等を踏まえ、今後の対応について話し合いました。

11月24日は、190年の歴史を誇り、英国で動物虐待防止活動の先頭を走るRSPCAから2人の講師をお迎えし、改正法適用の参考にすべく、セミナー「動物の福祉を護る英国の法律—実例をふまえて」を開催しました。

です。ただ、どの相談機関にも連絡されず、ペットショップから話し合いを拒否された時点で泣き寝入りされる方もまだおられると思います。

犬猫等の健康管理は法律で義務付けられていますので、法律をしっかりと遵守させ、購入問題のほとんどが健康問題である現状を変えさせなければなりません。施行された改正「動物の愛護及び管理に関する法律」では、購入者に動物を確認してもらうことを義務付けていますので、実質的にネットのみの販売はできなくなりましたが、イベント会場等へ動物を運び販売する移動販売は規制の対象になりました。また、幼齢動物問題でも、すぐには「8週令以下の犬猫の販売のための引き渡し及び展示の禁止」にはなりませんでしたので、45日令ぐらいの犬や猫の店頭展示が続きます。

毎年恒例の上げ馬神事における馬の取扱いの監視も継続しておりますが、前年と比べると意識が薄らぎ始めているのか馬に対する直接的暴力が散見されました。

また、今年度もJAWSUKから大変ありがたいご寄付をいただき、常に赤字状況の連絡会が活動できる大きな力となっています。



セミナー会場風景

◇譲渡事業

新しい 飼い主さがし

本年も本部・支部共に、動物たちの新しい飼い主探しをお手伝いさせていただきました。本部からは犬10頭、CCクロが神戸市動物管理センターでお世話をしている犬猫たちからは犬97頭、猫29頭、各支部からは犬119頭、猫314頭が新しい家庭に迎えられました。

◇丸山エフィちゃん（日本犬系雑種）1歳・メス



兵庫県の動物管理センターから、飼い主さんを探しに東京まで来ました。新しいお家に行ってからは、お散歩の時間に公園で思いっきり走り回っています。一緒に走り回つて遊ぶ友達もできました。遊び盛りで元気いっぱいのエフィちゃん。この子とのお散歩のおかげで、お母さんと娘さんは減量に成功し、基礎体力もついて、今年はまだ1回も風邪をひいていないと喜んでいます。

◇奥富モカちゃん（モルモット）メス



飼い主さんが亡くなられたところを警察に発見され、協会で引取ることになりました。新しいお家では、ケージの周りを囲って、自由に歩けるスペースを作ってもらいました。お父さんにとても良くなついていて、一緒に添い寝もしているそうです。大好きなものはレタスで、お父さんとお母さんにかわいく鳴いておねだりしています。穏やかな日々を過ごしていて、モカちゃんが来てから、お父さんは気持ちにゆとりが生まれたのだとか。

◇高橋あーちゃん（シーズー）5歳・メス（写真左）



狭いマンションの一室で13頭もの多頭飼育現場で育てられ、4年間散歩にも行った事がなかったあーちゃん。新しいお家では、先住犬である11歳の月齢（つきまろ）ちゃんと寄り添って寝ています。月に1回、1時間ほど、近所の老人ホームでアニマルアシstedアクティビティにも参加をし、お家のだけでなく、地域の人たちにも愛される存在になりました。そして、お家に帰るとお母さんと長男にべったりと甘えているそうです。安心できるお家があるから、お外で活躍できるのかもしれません。

CCクロ

神戸市動物管理センターに引き取られた犬猫たちが、できるだけ多く新しい家庭に迎えられ幸せになれるようにと、健康管理やしつけ、環境に配慮しつつ毎日お世話をしていますが、さらに、動物たちが幸せに暮らせるためにはと、CCクロで2013年度に新たに取り組んだことに、「HCJ奈良県いのちの教育普及支援事業」『いのちの教育プログラム』の実施があります。

◎実施にあたって 神戸市動物管理センターでの譲渡事業を通じ、安易なペットの入手や飼育放棄などの問題に直面してきた中で、適正飼育の重要性を社会に根付かせていくためには、子どもたちへの『動物のいのちを大切にする』教育が不可欠であると考えました。身近なペットだけでなく、家畜や野生動物をも含めた動物のいのちについての学習を実施することで、子どもと大人がともに学ぶ機会を増やしていくたいと思い、これまで取り組んできた夏休みの『動物愛護スクール』に加えての実施となり、小学校や児童館で『いのちの教育』の出前授業をおこないました。（御影小学校、有野児童館、志里池児童館）

◎『いのちの教育』プログラムとは？

（目的）動物への共感、気づき、責任感、生命の大切さを学ぶことで、他者の気持ちを理解する心の育成をはかり、人と動物がより良い関係を築き共生できる社会を作るとともに、子どもの「生きる力」の醸成につなげる。

（ねらい）①子どもが共感しやすい動物を教材とし、生きた動物は使わずに張り子やパネルなどを使用して動物のイメージをふくらませ、動物の気持ちを考えることで動物に対する思いやりを深める。②身近なペットだけでなく家畜や野生動物との関わりを学び、いのちの大切さを実感させる。③

人間同士や人間と動物の関係への理解を深め、自分と他者との関係に気づき、情操を豊かにする。

◎子どもたちの様子 教材の張り子を移動させたり、自分の意見をみんなの前で発表したり、動物のニーズを考えて書き出したり…と子どもが主体的に活動できるように心がけました。積極的な子どもたちは何度も挙手をして発言しましたが、はにかみながらも大人の働きかけで自分の意見を言える子もあり、子どもたちに手渡した用紙は子どもたちの様々な意見で埋め尽くされていました。

家庭でペットと暮らす子どもたちは、ペットのニーズについては具体的なイメージを持ちやすかったようですが、家畜や野生動物についてもすでに知識として知っている子もあり、「動物のいのちをもらっているのだから大切に心をこめて食べる」「野生動物を傷つけない」といったように自分の言葉で表現できる場面もありました。

◎今後に向けて 2013年度の実施では、小学校や児童館の要望により1回完結編として2時間をめやすに授業をおこないましたが、子どもの集中力にも限界があるため、授業をおこなう側としては複数回に分けてじっくり取り組みたいという思いがあります。しかしながら、CCクロの本来の業務である神戸市動物管理センターの譲渡候補犬猫の飼養管理に支障が出ないように人員配置の課題もあり、多くの要望に応えられな

いのが現状です。

譲渡動物の飼養管理と啓発活動は両輪であり、ともに大切な活動であるため、ボランティアの人員確保にも力を入れていきたいと思います。



◎福島県動物救護本部支援募金 2013年度も福島県の被災動物救護のための募金活動を継続して行いました。街頭募金や、イベント時にも多くの方々からご協力をいただき、114,010円を福島県動物救護本部に送金させていただきました。

幸せになった犬たち



雑種「かんべえくん」オス
現在6ヶ月(譲渡時3ヶ月)

金澤さんご一家。「よくじやれてきてやんちゃですが、そのやんちゃぶりもまたかわいい。動物管理センターにいる間にトイレのしつけやフードの与え方などきちんとつけてもらっていたので助かっています。郊外なので街中というよりも村という感じのところで生活していますが、村の中では人気者で、よく「かんべえちゃん!」と声をかけられます。甘噛みで困っているので、またセンターに相談にいきます。



ゴールデンレトリーバー
「マリンくん」オス1歳

10月に譲渡して頂いたときは、4ヶ月15kgでしたが、9ヶ月で25kgになり着々と成犬への日々を過ごしております。散歩も大好きで毎日2~3時間程度にこにこで散歩です。また、大きな病気もなく毎日ご機嫌に過ごしております。近頃のエピソードは、当初まつ

たく泳げなかつたのですが、プールに通い続け、楽しく泳げるようになりました。また、毎週しつけ教室では、大人のワンコに混じって一生懸命お勉強し人間の言うコマンドがようやく理解でき始めるようになってきましたよ。

ペルシャ「おじょうちゃん」メス2歳(右)と
雑種「ジョニーくん」オス1歳(左)



筒井さんご一家(間隔をあけて2匹迎えていただきました)。「先に迎えたおじょうは、『ごはんちょうだい!』と鳴いて意思表示したり、冷蔵庫を開けると何からもらえるのかと期待して寄ってきます。ブラッシングが苦手なので気長に慣らしていくと思っています。そのあと迎えたジョニーは、あそんでいるおもちゃが隅っこのはうに入ってしまうと、『とって~』と言って常に私(飼い主)を呼ぶんです。娘(飼い主さんの娘さん)のところにも譲渡してもらった猫がいて、里帰りをする際に預かったのですが、最初は距離をとっていたけれど、今ではすっかり我が家と仲良くなっています。

犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=126)

犬	成犬 → 76	猫	成猫 → 6
子犬	→ 21	子猫	→ 23
犬 計	97	猫 計	29

不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=9)

犬	オス → 3	猫	オス → 3
メス	→ 2	メス	→ 1
犬 計	5	猫 計	4

各自治体における協議会・委員会

本部職員が東京都動物愛護管理審議会や仙台市動物愛護協議会等の委員、各支部メンバーも地元の動物愛護協議会の委員として会議に参画し、地域及び全国の動物福祉の向上を目指して意見を述べました。また、当協会会員の方々の中でも、在住地の自治体から動物愛護推進員の委嘱を受け、地域における動物福祉の推進に力を注いでいます。

II 広報・啓発活動

作文コンテスト、イベント等



記念撮影



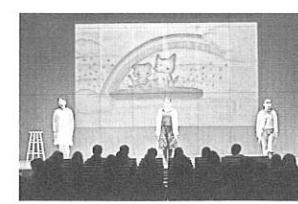
協会賞を授与する山下理事長

催され、受賞者とそのご家族、審査員の方々、来賓の皆様が出席されました。受賞した生徒さんの一人一人に、妃殿下がお手ずから記念品を渡され、お言葉をお掛けいただきましたので、ご家族の皆様の感激もひとしおで、式典はつつがなく終了致しました。

によるミュージカル「ワンライフ」が上演され、家族連れの来場者に大変好評を博しました。



宣言をする当協会兵藤理事
(屋外行事)



劇団みゅーまるの舞台
(屋内行事)

◇ 動物愛護管理功労者環境大臣表彰

平成25年度の表彰者に、当協会が推薦した柴内裕子氏が選ばれました。柴内氏は女性獣医師の草分け的存在で、自治体の動物関連委員を歴任、病院経営の傍ら、CAPP活動（人と動物のふれあい活動）として動物と共に、高齢者・障害者施設・病院・学校などを訪問し、アニマルセラピーや動物のしつけ方の普及に永年携わっておられます。（前列右端）

◆ JAWSレポート

今年度は、71、72、73号と3回発行し、協会の活動全般の実施報告に加えて、2回にわたるアニマルシェルターミナーや、第3回RSPCA短期研修会の報告、7月に米国シカゴで実施されたIAHAIO2013大会のレポートなどを掲載しました。レポートは会員のみなさまをはじめ、自治体の動物関係者、獣医師会などにお届けしております。



◆ 研修・講演・取材等

(研修会) 今年度もマース・ジャパン・リミテッドとメリアル・ジャパン（株）のご協賛を得て、JAHAとの共同主催で、アニマルシェルターセミナーを開催しました。6月16日に第6弾を仙台市において、12月15日に第7弾を東京都において実施し、昨年同様カリフォルニア大学デイビス校の中亜紀先生と日本獣医学研究所の水越美奈先生にご講演いただきました。また、第7回には環境省動物愛護管理室室長補佐の大倉氏にもご参加いただき、改正動物愛護管理法のポイントをお話いただきました。厳しい環境であるシェルターにおいて、できるだけストレスを削減するストレス管理は感染症管理とともに重要項目であり、5つの自由に基づく動物福祉の確保が基本となっていることを両講師は強調されました。このセミナーでは、毎日の業務で悩んでおられる方々に、少しでも改善のヒントを持ち帰っていただけるようにと参加者とのディスカッションにも重きを置いており、活発な質疑応答が行われました。



第3回 RSPCA 動物福祉短期研修会

ーメディシンの基礎を学んでいただけるコース（4回）にする予定です。

また、11月25日～27日の3日間（東京都）、RSPCAから国際部長のPaul Littlefair氏と訴訟担当シニアマネジャーPhil Wilson氏をお招きし、第3回RSPCA動物福祉短期研修会を開催しました。ケーススタディには前回同様環境省動物愛護管理室から今西室長補佐にもご参加いただき、同じケースを日本の改正法に基づいてどのように扱うか等をお話しいただきました。グループ作業を多く取り入れた研修会で、多くの自治体職員、獣医師、弁護士等が参加され、英国の方式をそのまま日本に持ち込むことはできなくとも、参加者は、それぞれの日々の業務に何かしら参考になるものを得、また、同じ悩みを持つ他自治体職員や参加弁護士の先生方とディスカッションすることで解決のヒントを持ち帰られたようでした。



奈良県「いのちの教育」研修会

当協会と（公社）ノットの協働事業であるHCJとして、奈良県が始めた「動物にストレスをかけないために生身の動物を使わない『いのちの教育』」を他の自治体にも広めたいと、いのちの教育ツール（マグネット張子動物とパネル等）の作成を支援し、申し入れのあった7自治体にそのツールセットを提供しました。そして、その説明会（7月9日）及び研修会（10月18日、25日）を奈良県動物愛護センターにおいて開催しました。

(講演・取材等) 今年度も各方面からの講演や取材の依頼を受け、当協会は積極的にこれに応じました。その他、一般及び会員からの資料や情報提供の要望にも応じ、各地で動物福祉推進の活動をされておられる方々のサポートをいたしました。

◆ パネル展

東日本大震災の被災動物の保護活動が今も続いている福島県の状況を知ってもらい、新しい飼い主探しの一助になればと8月24日・25日にシンポジウム会場でパネル展を開催しました。また、動物愛護週間中央行事や動物愛護作文コンテスト会場等でも動物の現状を知りながらパネルの展示を行いました。ご要望に応じて貸し出しました。

◆ 電話による相談

今年度も様々な動物関係の相談を受けました。いまだに、「飼えなくなった」という相談が最も多いのですが、「近所の犬が世話をされていない」や「猫の餌やりに関するトラブル」相談も一向に減りません。また、昨年同様、警察からは立て続けに独居高齢者の死亡に伴う動物の相談が入ってきました。ますます進む高齢化社会に向けて、官民協力して、早急にこの問題に対応するシステムを立ち上げる必要があると思います。

III 募金活動

◆ 常陸宮妃華子殿下のご翻訳絵本とデザインカード

妃殿下が翻訳された5冊の絵本のうち、2冊は絶版となり、現在は「ぼくじゃないよジェイクだよ」「ハニーが盲導犬にな

◆ 慈善ビンゴ会



3月30日（日）東京プリンスホテルに於いて、常陸宮同妃両殿下ご臨席の下、慈善ビンゴ会が盛大に開催されました。春の嵐ともいいうべき荒天にもかかわらず、約1,000名のお客様が来場され、豪華な賞品の当

◆ 寄付金

当協会の活動趣旨にご賛同いただき本年度も多くの団体、会員を含めた個人の皆様からご寄付を賜りました。

◆ 寄付者ご芳名（敬称略）

単位:円	
永谷 美祢子	23,496,848
バックアーズ・ファンデーション	3,000,000
JAWS.UK	2,006,757
ラルフローレン株式会社	1,548,505
樋渡 佐登子	1,000,000
わさびちゃん	1,000,000
齊藤 和子	1,000,000
新島 繁恵	1,000,000
小川 美枝子	999,160
公益財団法人 日本いけばな芸術協会	500,000
M.A	470,000
土田 謙一（くまちゃん）	300,000
鶴川 妙子	286,000
ネコっていいね！俱楽部 内田千秋	271,000
一般社団法人 学習院桜友会	250,000
株式会社フェリシモ	240,000
三好 慶子	229,502

るまで「しょうぼう犬ドット」の3冊が残っております。デザインカードも人気高く、今年度は増刷いたしました。これらの売り上げ及び印税は、妃殿下のご好意で、当協会へご寄附いただいております。

選者が決まるたびに、場内がどよめきと歓声に包まれ、にぎやかで楽しい春の宵をお楽しみいただきました。

商品をご提供いただいた協賛社・個人の皆様、ボランティアでお手伝い下さった方々に篤く御礼申し上げます。

◆ 各種オリジナルグッズの販売等

昨年デザインとカラーを一新したシャツ類が、バザーなどで大変好評をいただいております。動物カレンダーは印刷部数こそ減らしておりますが、皆様からのペットのお写真掲載希望は多く、何とか販売部数を増やしたいと考えております。

単位:円	
有限会社 saintarrow	208,000
公益社団法人 程ヶ谷基金	200,000
渡辺 郁与	200,000
山口 以昌	197,000
宮下 直美	177,000
一般社団法人 アニマル・ドネーション	147,204
津 由利子	120,000
木村 慎一	105,399
石原 ます子	105,089
村田 永子	100,000
兵藤 哲夫	100,000
斎藤 保子	100,000
吉田 宣夫	100,000
カトリック田園調布教会	100,000
上村 真理子	100,000
ありがとうございますわさびちゃん	100,000
株式会社 小学館	100,000

◆定期的なご寄付者（敬称略）

崇敬会 一般財団法人ジャスト・ギビング・ジャパン
キクチアキオ 中川真由紀 阿部正徳 栗林友子
牧野ひじ子 豊嶋純子 吉岡春美 黒木敬子 松岡栄子
西岡千秋 内田夏子 吉田瑠子 小島礼子 矢野杉子
鈴木秀雄 北村美代子 張替邦夫 元上久枝 鶴田弘美
花岡幸嗣 浅子薰衣 溝口健治 山脇雅史 弓削和子
岡田あさか 水野恵美子 カケガワリサ 福森景子
山田昌子 中村史子 JJ&Friends 新美絵里子

篠崎三香 田原奈美枝 武田邦子 須藤裕美 宮川和子
ミナミサワヒシリ 渡辺ひろこ 木村瑛 村田芳子
山内明子 山田協子 小林ミチル 山崎百合亜
富永浩世 池永寿美子 堀口みゆき 篠田俊男
小林アサミ 高橋玲子 鶴沢伸子 吳原弘吉
山本京子 石井重則 山崎敏子 イナザキナオミ
ホンマシンイチ 天野由利子 関根輝江 山藤純恵

ここに掲載できなかった方々に対しましても心から感謝申し上げます。

IV 会員募集活動

25年度は新規入会者が167名に対し、退会者が379名あり、会員数は昨年に比し、212名の減少となりました。法人会員は昨年と同じ31社でした。

会員数の減少に歯止めがかからない状況を打開するためには、会費滞納による自然退会者を減らしていくことが重要です。協会一丸となって新規会員の獲得に努めることは勿論、入会いただいた方の会員継続を促すような仕組みや会員としてのメリット等を、新たに創出していく必要があります。

平成25年度の会員数は右表の通りです。

※ご住所を変更された方は、必ず事務局へご一報下さいよう、お願い致します。

V 事務局関係

④定時会員総会

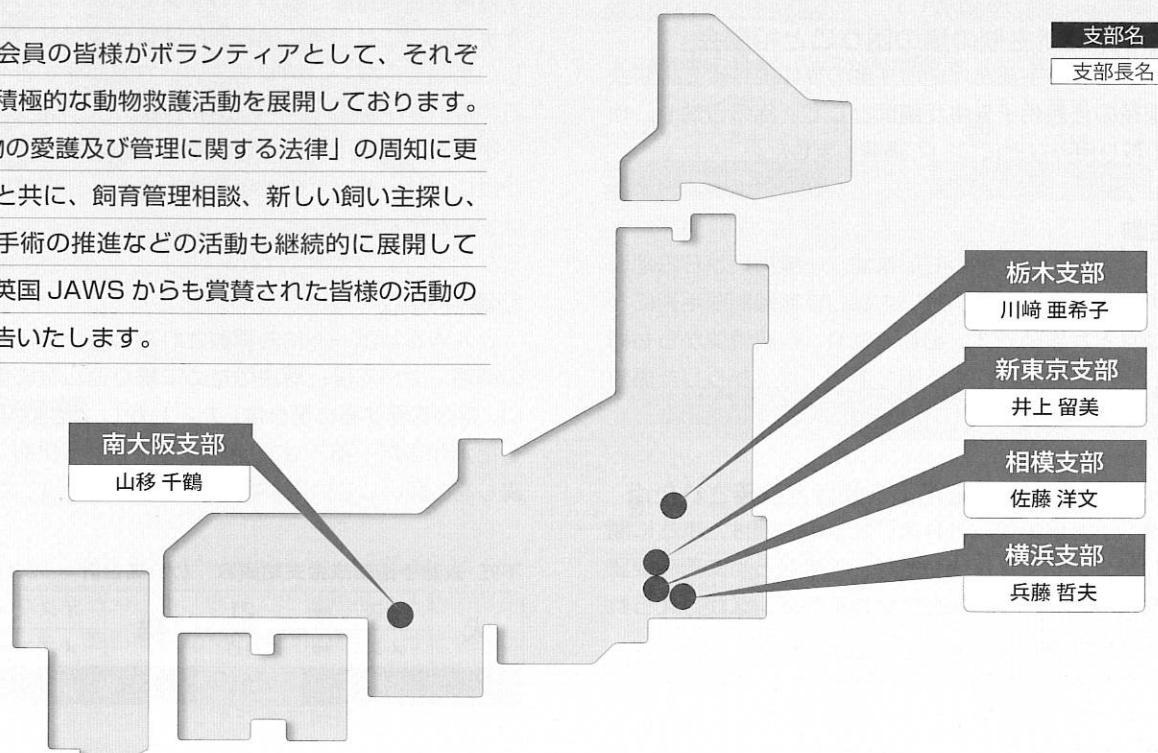
平成26年6月7日(土)平成25年度定時会員総会が[ゆうばうと・五反田]において開催されました。第1号議案「平成25年度計算書類承認の件」第2号議案「理事選任の件」

会員総会

第3号議案「監事選任の件」が上程されましたが、いずれも可決・承認され、午後2時30分に閉会致しました。

VI 各支部の活動報告

各支部では会員の皆様がボランティアとして、それぞれの地域で積極的な動物救護活動を展開しております。「改正・動物の愛護及び管理に関する法律」の周知に更に力を注ぐと共に、飼育管理相談、新しい飼い主探し、不妊・去勢手術の推進などの活動も継続的に展開しております。英國JAWSからも賞賛された皆様の活動の実態をご報告いたします。



※北海道支部、阪神支部、徳島支部は、現在休会中です。

▶ 栃木支部

Tochigi Branch

◎不妊・去勢手術の推進と新しい飼い主探し

地域猫活動や、会員が保護した犬や猫、飼育不適格者への啓発に積極的に助成金を活用しています。新しい飼い主探しは、インターネットや新聞の媒体を活用しています。事前アンケートのほか、お届けして様子を見るなど、新しい飼い主様と動物が幸せな関係を築けるようにフォローしています。

◎団体譲渡

栃木県で殺処分前の犬や猫の団体譲渡が開始され、栃木支部でも積極的に取り組んでおります。昨年度は猫、子犬、成犬を中心に約200頭以上もの譲渡を受けました。特に負傷猫については、皆様のご寄付により医療費を賄わせていただき、通常、殺処分しか道がなかった命が救われ、新しい道を歩んでいることに感謝いたします。

栃木県では先進自治体が多い関東というエリアでありながら、年間数百頭以上も子犬が処分されている現実がありました。いまだかつてない数の団体譲渡の規模でしたが、譲渡に際して他団体様や有志個人の方の多大なご協力もあったことを特記させていただきます。

◎宇都宮市後援での譲渡会の開催と肉球まつり

団体譲渡を受けていることもあり、宇都宮市後援で譲渡会を開催しました。同日同じ会場でメンバーも関わっている肉球まつりも開催され、雨にもかかわらず大勢の方が来場されました。大学生が運営スタッフに加わっていることもあります。草の根の啓発につながっていると思います。



◎県の動物愛護週間の行事に参加

栃木県の動物愛護フェスティバルに参加し、署名活動や来場者への相談に応じました。

◎宇都宮市保健所主催の猫の困りごと相談会

継続的に行っている宇都宮保健所主催の猫の困りごと相談会で、副支部長の佐藤朝子先生が講師として、猫の習性や、地域猫活動の取り組みなどについて講演しました。

◎相談活動

会員が日常的に相談に応じています。一般市民からの地域猫活動のアドバイス、新しい飼い主探し、繁殖制限手術についての相談などが多いです。動物病院や、行政機関からも捕獲器の貸し出し等の相談が来る事もあり、しっかりした信頼関係を作りたいと思っています。

◎栃木県の諸問題についての働きかけと改善された点

従来、県の譲渡事業から外れた子犬達数百頭は、まさに闇から闇へ殺処分されるだけでしたが、今年から当支部の要望で子犬も掲載されることになり、生きるチャンスが与えられることになりました。

収容場所である日光市の山の上にあるドッグセンターでは、冬の夜間はマイナス10度という冷蔵庫より厳しい寒さにもかかわらず、熱源もないまま、保管されている状態です。適正な管理で、命をつなぐ施設に生まれ変わるように働きかけをしていきたいと思います。

他の問題は相変わらず、収容された動物の性別の間違いが頻発し、パルボなどの感染症の蔓延で死亡が続く状況が続い

ています。

また県の捕獲器のずさんな管理によって猫が殺される事件がありました。県が役場にきちんと管理方法を伝えておらず、1週間も捕獲器を放置しておく側の認識不足もあり事件が起きました。これを機に捕獲器には管理番号をつけて、貸し出しの書面を作成し、期間を区切って管理をするべきという当方の言い分が通り、一定の改善があったと思います。

宇都宮市保健所では収容動物の情報について、当方の働きかけにより、すべての収容動物を掲載し、掲載期間も少し延ばすことができました。

◎事件対応

JAWSレポートにも掲載されました上三川劣悪飼育現場の問題については、解決のために繰り返し県に働きかけを行い、県が告発するに至りました。しかし、現場からレスキューした犬がまだ一部、センターに残っている状態で、今後も見直しをお願いしていきます。

不妊・去勢手術助成金支給頭数（犬・猫合計=153）

犬	オス → 21	猫	オス → 49
メス	→ 10	メス	→ 73
犬 計	31	猫 計	122

犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数（犬・猫合計=204）

犬	成犬 → 36	猫	成猫 → 16
子犬	→ 34	子猫	→ 118
犬 計	70	猫 計	134

(支部長 川崎亜希子)



手作りのリボンが大好評で600セット以上用意したリボンは全てなくなるほど。

(支部長 井上留美)

Yokohama Branch

◎「すべての生き物に尊厳を」を旗印に

横浜支部が設立されたのが、1975年(昭和50年)のことでした。あれから40年、地域での動物福祉活動の啓発を続けてきました。あらゆる動物の相談に応じ、行政や他団体とも連携し、委員会に出席させていただき、活発に意見を発してきました。支部を支えて下さる会員数も600名から700名を確保しております。さて当初より会の中心として行ってきました「譲渡会」も40年の時を経て効果が出てきました。

神奈川県保護センターと川崎市は昨年、殺処分の数0(ゼロ)を達成いたしました。横浜市も殺処分の数は昨年61頭と激減しております。嬉しい限りです。ネコの場合はもう少し時間がかかると思います。

(支部長 兵藤哲夫)

月	日	内 容
4	21	譲渡会 ボランティア13名 犬0頭 猫3匹
	21	神奈川県動物ボランティアの会 (総会・兵藤・森田 欠席)
5	10	人と動物との共生推進よこはま協議会 閑内・中央ビル会議室(兵藤・森田)
	19	譲渡会 ボランティア16名 犬2頭 猫7匹
6	4	旭区動物適正推進委員会連絡会 旭区役所特別会議室 24年度活動計画について
	8	本部総会(兵藤・森田・平井・目崎)
	16	譲渡会 ボランティア16名 犬2頭 猫3匹
7	21	譲渡会 ボランティア16名 犬3頭 猫3匹
	22	人と動物との共生推進よこはま協議会 横浜動物愛護センター 横浜市猫の適正飼育ガイドラインの件 旭区・(推進員) (兵藤・森田・平井・伊藤・石川・青野)
	22	譲渡会 ボランティア16名 犬3頭 猫1匹
8	18	譲渡会 ボランティア16名 犬3頭 猫1匹

不妊・去勢手術助成金支給頭数（犬・猫合計=8）

犬	オス → 0	猫	オス → 6
メス	→ 0	メス	→ 2
犬 計	0	猫 計	8

犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数（犬・猫合計=3）

犬	成犬 → 1	猫	成猫 → 0
子犬	→ 2	子猫	→ 0
犬 計	3	猫 計	0

不妊・去勢手術助成金支給頭数（犬・猫合計=187）

犬	オス → 15	猫	オス → 52
メス	→ 10	メス	→ 110
犬 計	25	猫 計	162

犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数（犬・猫合計=77）

犬	成犬 → 22	猫	成猫 → 12
子犬	→ 19	子猫	→ 24
犬 計	41	猫 計	36

(副支部長 森田トヨ子)

▶ 相模支部

Sagami Branch

◇ 謙渡会について

相模支部の活動は、横浜支部と合同で行った「新しい飼い主探しの会」がメインとなりました。

避妊・去勢手術の助成金に関しては、すべて猫が対象でした。平塚の県の動物保護センターにおいても昨年度の犬の処分頭数がゼロであったことがニュースになっておりましたが、支部でも犬の手術のご相談を受けることがありませんでした。

これは、ペットの犬の主流が小型室内犬となり、不妊・去勢手術の意識が広がったこと、室内飼育なので意図しない繁殖の機会がほとんどないことなどが理由として考えられるかと思います。しかし、丹沢の山中での猟犬と思われる複数の犬の目撃情報などは相変わらず耳にすることがあり、処分頭数の減少だけで満足するのではなく、動物と人、両方の幸せのためにこれからも不妊・去勢手術の徹底、動物を遺棄することは人として絶対に許されることなどの啓蒙

活動を続けていかなければならないと思っております。

それと、毎年の課題である「この活動を次の世代に繋いでいく」ための方法は、相変わらず試行錯誤が続いています。謙渡会を手伝ってくれている若者達はそのほとんどが学生なので、卒業するとか学業に専念しなければならなくなる時期が来ると活動から離れてしまいます。就職してからは多忙のせいか、距離的に離れてしまうのか、再び顔を見せてくれることがほとんど無く、残念の一言です。他支部の皆様からも何かご助言やアイディアをいただけたと大変ありがとうございます。

不妊・去勢手術助成金支給頭数 (犬・猫合計=47)

犬	オス →	0	猫	オス →	16
	メス →	0		メス →	31
	犬 計	0		猫 計	47

(支部長 佐藤洋文)

◇ 行政との対応

- 大阪府動物愛護推進協議会。
- 大阪市動物愛護推進会議。
- 大阪府動物愛護推進員意見交換会。
- 大阪府市動物愛護推進員研修会。
- 堺市動物愛護フェア。
- 大阪府から譲渡された犬、猫の不妊去勢手術費用の一部助成。
- 処分された犬、猫、アライグマの慰靈祭。
- 中核市保健所で官民協働の犬、猫譲渡会及びしつけ方教室。

不妊・去勢手術助成金支給頭数 (犬・猫合計=815)

犬	オス →	34	猫	オス →	220
	メス →	22		メス →	539
犬 計		56	猫 計		759

犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数 (犬・猫合計=149)

犬	成犬 →	2	猫	成猫 →	12
	子犬 →	3		子猫 →	132
犬 計		5	猫 計		144

(支部長 山移千鶴)

◇ 広報活動

中之島まつりで動物虐待防止キャンペーン、被災地の動物写真展、新しい飼い主探し、募金活動、バザー。

◇ 電話相談 = 198 件

▶ 南大阪支部

Mimami-Osaka Branch

◇ 多頭飼育問題—多発するトラブルに思う

多くの公営住宅で規制によりペットの飼育は禁じられています。しかし、鳴き声や悪臭など、近隣住宅からの苦情さえなければ平穏でいられる場合が多い。例えば猫の2~3頭ぐらいは外部からは分からぬからである。

そうは言っても、その10倍ぐらいの多頭飼育ともなると多くの場合問題が発生する。大阪府のみならず、日本のあちこちで多頭飼育の崩壊が起きている。

大阪府内のある市営住宅で猫の多頭飼育が発覚し、困り果てた本人及び関係者が当支部に支援を求めてきた。シェルターを持たない当支部としてはできることが限られていて、不妊去勢手術費用の一部助成や子猫及び人慣れしている成猫のもらい手探しの協力を申し出たが、受け入れてもらえなかつた。支部での猫の取扱いを希望されたが、それは無理。会員のほとんどが限度いっぱいの犬や猫を抱えているからである。

生活保護費受給世帯で手術費用の工面もつかず、自然繁殖でどんどん増えてしまったという。せめて同居の家族でもいればこうなる前に制止できたのであろうに、中年女性一人暮らしである。当然周囲の苦情を受けて市の担当者も動いたというが、改善されることはなかった。正直なところ、猫の所有権が飼い主にある間は誰も強制手段に出られないのだ。

この話は周囲に広まり、無料で手術を引き受けて下さるという獣医師の温かい申し出もあったが、これも拒否。子猫を手放すのもいや、親猫の不妊去勢手術もいや、と言うのでは、手の打ちようもなく、勝手に猫を増やして楽しんでいるとし

か言いようがない。その半面、餌代にも事欠いているという。何の罪もない猫たちが哀れである。

ここに至るまでに、市の担当者が三度も調査に訪れたが玄関での立ち話だけで終わったという。玄関ドアを開けただけで強烈な悪臭に襲われたが、室内への立ち入りは拒否され、飼い方指導や改善を求めただけのこと。このままでは何度も効果はない。

例えば数回の勧告の後は強制的に立ち入り指導することができるというような具体的な規制の整備が必要だと思う。市町村レベルではなく国政レベルの法整備で上意下達で通告されることが望ましい。

現場は次々とトラブルが発生し、何の手も打てないまま子猫がどんどん生まれているという。不幸な命を増やす所業は市の担当部局の責任において、なんとしても出生が抑制されるよう取り組むことが急務である。

大阪市では10頭以上の犬猫飼育者に届け出義務が課せられたが、担当者がその現場を確認することはないと言く。ただ問題が発覚した時の査察に入り、罰金が課せられるのだといふ。

多頭飼育も様々で、自由に動き回れる環境もあれば、狭いケージの中で一生を過ごす生き方もある。前者か後者を見極めるには届出時に現場を確認する必要があるのではないかどうか。後者は命あるものの尊厳を剥奪することになり、許されないからである。

VII 財務状況

◎財産の状況 ◎収支の状況 ◎平成 26 年度予算

単位：千円

◎財産の状況	25 年度	24 年度
現預金	63,502	48,999
貯蔵品	771	1,365
その他流動資産	1,084	474
固定資産	28,583	12,683
特定資産	27,083	11,183
その他	1,500	1,500
資産合計	93,940	63,521
負債合計	5,656	6,411
正味財産	88,284	57,110

当年度の収支は表面的には 3,117 万円の黒字であったが、捨て犬・捨て猫防止基金として 1,680 万円の特定資産を積立てたことが影響し、現預金としては 1,450 万円の増加にとどまった。

この基金残高 2,680 万円は平成 26 年度以降 4 年間で使用する計画である。

単位：千円

◎収支の状況	25 年度	24 年度
前期繰越額	57,109	46,197
会費収入	31,379	28,231
寄付金収入	52,546	34,279
募金収入	7,215	7,585
その他収入	5,431	1,521
当期収入合計	96,720	71,616
事業費	48,018	43,199
一般経費	26,728	27,256
事業経費	21,290	15,943
管理費	10,306	11,061
募金等関連経費	7,222	6,444
当期支出合計	65,546	60,704
次期繰越額	88,283	57,109

当年度はご遺贈等で大口のご寄附が 2,349 万円あり、寄附金が大幅に増加した。これに加え、JAWS U.K よりの会費収入増、その他収入増（役務提供収入）があった。

一方で事業経費（不妊・去勢手術）助成金が増加したが、一般経費、管理費の削減に注力した結果、収支は表面的には 3,117 万円の黒字となった。

これに対して、上記捨て犬・捨て猫防止基金の積立てや、一部特定資産の取り崩し等を行ったが、実質的にも 1,450 万円の黒字となつた。

◎平成26年度予算

単位：千円

前期繰越額	88,283
会費収入	27,200
寄付金収入	20,995
募金収入	6,900
その他収入	5,445
当期収入合計	60,540
動物福祉事業費	49,634
一般経費	27,835
事業経費	21,799
管理費	9,380
募金等関連経費	4,860
当期支出合計	63,874
次期繰越額	84,949

26 年度収支は寄付金収入の大幅減が予想され、333 万円の赤字の見込みとなるが、実質的には概ね収支均衡する見込みである。